

行燈の始詳ならず、下學集安燈籠行燈挑燈かくならべ出し、鎌倉年中行事徳に、行列に續松行燈を持せられたること見えたり、按るに行燈は元家内にすゑ置物にあらず、續松は便あしきゆゑに、灯火におほひして風をふせぎ、持ありく爲に造出したるものなるべし、然則字義にもあへり、民家は端近く風はやきゆゑに、灯火におほひあるが便よければ、後に燈臺にかへて用ひたるにやあらん、さて永正御撰何曾のうちに、御僧の寮に物わすれえたりといふを、行灯あんどんと解何曾あり、御僧の寮は庵也、物わすれは鈍也、さればあんどんといふが古言なるべし、下學集行燈に行燈とかなをつけたるは、後に上木したる時のまわざなるべし、貞徳の御傘にも、行燈とかなをつけたり、

玄峯集伏見鐘木町炬松ふつて野邊を行燈も、げに爰もとの古風なるべし、

行燈で来る夜おくる夜五月雨

嵐雪

かくいへれば、鐘木町ふるくは續松を用ひ、元祿の比は、行燈にておくりむかひせしなるべし、中略行燈の古製は、今茶人の用る廬地行燈といふ物を見て知るべし、其製作持歩くに便よし、されば、元家内にすゑ置ために造出したるものにはあらざるべし、遵生八牋に、有柄曰行燈、用以乘燭とあり、唐土の行燈は此方の挑燈のたぐひなり、

元祿二年印本、本朝櫻陰比事所載圖略○圖 今茶人の用る露地行燈といふもの、これに似たり、

當地近きあたりをありくには、かくの如き行燈を用ひたり、今も諸國に行燈を夜行に用ゆる所おほくありとぞ、二十四五年前、おのれ上野に旅行せしとき、一の宮の邊にて、夜行に行燈を用ゆるを見たり、京都にては、ときによりこれをともして、軒につることありと聞きぬ、

〔骨董集 上編 下後〕行燈再考

行燈はもと提ありく爲に制れる物にて、家内にすゑおくは後の事也といふ證を、又見いで、ま